

住 民 各 位

岬町長 田 代 堯

## 岬町職員募集のお知らせ

岬町において、次のとおり職員を募集します。

### 1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職（事務） 「大学卒程度」	3名程度	昭和60年4月2日から 平成6年4月1日までに 生まれた人	大学卒業程度の学力を 有する人 (学歴は問いません。)
行政職（事務） 「高校卒程度」		平成6年4月2日から 平成10年4月1日までに 生まれた人	高校卒業程度の学力を 有する人 (学歴は問いません。)
保 育 士 「短大卒程度」	1名程度	昭和55年4月2日以降に 生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免 許の両方の資格を有する人(平 成28年3月末までに取得見 込の人を含む。)
行政職（土木職） 「大学卒程度」	1名程度	昭和55年4月2日以降に 生まれた人	次の(1)、(2)のいずれかに該 当する人。(1)学校教育法によ る大学、短期大学、専門学校又 は高等専門学校を卒業し、土木 に関する専門課程を修了した 人 (2)土木施工管理技士の資 格を有する人 (いずれも平成28年3月末ま でに取得見込の人を含む。)

※ 採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動することがあります。また、行政職（事務）については、あわせての人数となりますので、結果的に採用のない試験職種もあります。なお、受験者の成績が合格水準に達しない場合も、結果的に採用なしとなる場合があります。

### 2 試験の方法

#### (1) 第1次試験

- ① 行政職（事務）、保育士・・・教養試験、適性検査
- ② 行政職（土木職）・・・専門試験、適性検査

#### (2) 第2次試験

- ① 行政職（事務）、行政職（土木職）・・・面接試験

② 保育士・・・ピアノ実技試験、面接試験

(3) 第3次試験

全職種・・・面接試験

3 受付期間及び場所

平成27年11月16日(月)～平成27年11月30日(月)まで(役場執務時間中)  
岬町役場2階 まちづくり戦略室 町長公室担当(人事担当)において受付します。

**【※郵送申込み平成27年11月30日(月)必着のみ有効で、消印有効ではありません。】**

4 提出書類

- ・岬町職員採用試験申込書及び受験票(どちらも本町指定用紙)(全員)
- ・証明書の写し(語学資格保有者のみ。)(行政職(事務)のみ)
- ・語学資格加点申告書(語学資格保有者のみ。)(行政職(事務)のみ)
- ・保育士証の写し又は保育士資格取得見込みを証明する書類(保育士のみ)
- ・幼稚園教諭免許状の写し又は幼稚園教諭免許取得見込みを証明する書類(保育士のみ)
- ・土木施工管理技士の資格証の写し(土木職で該当者のみ)
- ・合否通知用の返信用封筒(宛名明記、82円切手を貼付したもの、定型封筒)(全員)
- ・受験票の返信用封筒(宛名明記、82円切手貼付したもの、定型封筒)(郵送で申込みの場合に限る。)

※1 申込書類一式は岬町役場(1階受付案内及び2階町長公室担当(人事担当))、岬町健康ふれあいセンター及び淡輪公民館にて配布しています。また、岬町のホームページにも詳細を掲載していますので必ずご覧ください。【ホームページアドレス <http://www.town.misaki.osaka.jp/>】

※2 行政職(事務)、行政職(土木職)及び保育士の受験申込書の裏面にある自己PRシートに関しては、記入内容により、第1次試験で点数化して加点するとともに、第2次試験(面接試験)等の資料とします。また、行政職(事務)においては、英語について相当程度の語学資格を保有すると認められる受験者に対し、第1次試験において加点します。

5 試験日及び試験場所

・第1次試験……………平成27年12月12日(土) 岬町立岬中学校

※受験者数により試験会場等を変更する場合があります。

※自家用自動車での来場はご遠慮ください。

・第2次試験……………第1次試験合格者に通知します。

・第3次試験……………第2次試験合格者に通知します。

6 採 用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され(有効期限は平成29年3月31日まで)  
平成28年4月1日以降、必要の都度採用されます。

●その他詳細については、まちづくり戦略室町長公室担当(人事担当)へお問い合わせください。  
電話 492-2769(直通)

平成27年11月13日

自治区長様

社会福祉法人岬町社会福祉協議会  
岬地区募金会  
会長 辻下謙二  
<公印略>

## 歳末たすけあい運動（募金）にご協力をお願い

平素は、本会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も12月1日より共同募金運動の一環としまして、「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに、歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、各関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご参加とご理解を得て、様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

つきましては、戸別募金目安額一覧表を同封いたします。目安額は、本年も1世帯200円とさせていただきます。目安額であり、決して強制ではございませんので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

何かとご多忙の折誠に恐縮に存じますが、年末に募金を配分する関係上、12月18日（金）までに岬町社会福祉協議会事務局までお願いいたします。

ご連絡いただければお伺いさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、住民の皆様へのご依頼広報は、11月15日付住民回覧で行います。

社会福祉法人岬町社会福祉協議会

電話492-0633 / 492-5700

### 歳末たすけあい運動配分内容（使い道）

#### ○おせち料理配食サービス事業

80歳以上の一人暮らし又は夫婦共80歳以上の買い物や調理困難な方（世帯）で、一人又は夫婦のみで自宅でお正月を迎える方（世帯）に、おせち料理の配食サービスを実施します。

#### ○在宅寝たきり高齢者・障がい者等訪問事業

介護保険要介護度4以上または障がいがあり、寝たきりで常時おむつを使用している在宅の方に見守り訪問活動も兼ね防水シートを配布します。

#### ○福祉団体等助成事業

当事者（家族）が運営を担っている法人格の無い団体で、5人以上で組織し会則（規約等）、年度予算があり、定期的に活動している福祉団体等に助成を行います。

#### ○ひとり親家庭義務教育入学祝金

小学校及び中学校に入学されるひとり親のご家庭を対象に入学お祝い金を給付します。

#### ○地域福祉・在宅サービス事業費

ほほえみ（岬町介護者家族の会）への助成や障がい者、高齢者などの方々の通院等の送迎を行う移送サービス事業費、広報誌「社協みさき」での広報活動等を行います。

平成27年度 歳末たすけあい運動  
淡輪地区・戸別募金自治区目安額

自治区	世帯数	目安額 (円)
1 区	122	24,400
2 区	93	18,600
3 区	47	9,400
4 区	90	18,000
5 区	60	12,000
6 区	258	51,600
7 区	70	14,000
8 区	175	35,000
9 区	140	28,000
10 区	249	49,800
11 区	162	32,400
12 区	170	34,000
13 区	16	3,200
14 区	360	72,000
15 区	187	37,400
16 区	259	51,800
17 区	305	61,000
18 区	154	30,800
19 区	76	15,200
20 区	76	15,200
望海坂1	275	55,000
望海坂2	122	24,400
合計	3,466	693,200

\* 目安額は1世帯200円です。

\* 世帯数は岬町まちづくり戦略室 地方創生企画政策  
担当より(H27. 11. 6現在)

平成27年度 歳末たすけあい運動  
深日地区・戸別募金自治区目安額

自治区	世帯数	目安額 (円)
若宮	130	26,000
北出	105	21,000
中出	65	13,000
南出	48	9,600
千歳	30	6,000
陸出	78	15,600
向出北	166	33,200
向出南	50	10,000
兵庫	110	22,000
門前	72	14,400
緑 1	156	31,200
緑 2	61	12,200
緑 3	50	10,000
緑 4	115	23,000
緑5・6	68	13,600
緑 7	170	34,000
緑 8	56	11,200
緑 9	46	9,200
白雲台北	87	17,400
岬公園	115	23,000
合計	1,778	355,600

\* 目安額は1世帯200円です。

\* 世帯数は岬町まちづくり戦略室 地方創生企画政策  
担当より(H27. 11. 6現在)

平成27年度 歳末たすけあい運動  
多奈川地区・戸別募金自治区目安額

自治区	世帯数	目安額 (円)
朝日	118	23,600
小田平	130	26,000
東	140	28,000
港	186	37,200
平野	47	9,400
平野北	80	16,000
中	75	15,000
西	115	23,000
楠木	66	13,200
中ノ峠	6	1,200
犬飼	15	3,000
石橋	8	1,600
横手	14	2,800
池谷	37	7,400
佐瀬川	8	1,600
小島	88	17,600
合計	1,133	226,600

\* 目安額は1世帯200円です。

\* 世帯数は岬町まちづくり戦略室 地方創生企画政策担当より(H27. 11. 6現在)

平成27年度 歳末たすけあい運動  
孝子地区・戸別募金自治区目安額

自治区	世帯数	目安額 (円)
下孝子	35	7,000
中孝子	68	13,600
上孝子	54	10,800
合計	157	31,400

\* 目安額は1世帯200円です。

\* 世帯数は岬町まちづくり戦略室 地方創生企画政策  
担当より(H27. 11. 6現在)

# つながり ささえあう みんなの地域づくり

## 平成27年度 地域歳末たすけあい運動実施要項

### 1. 主 旨

「地域歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア・NPO 団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、高齢者、障害者、子ども、福祉サービスを必要とする人など誰もが地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、地域において孤立することなく自分らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものである。

特に、社会的孤立や経済的困窮の状態にある生活困窮者、虐待、権利侵害など今日的な生活課題を抱えた方々や東日本大震災や豪雨災害等により被災した方々への支援活動とともに、その解決や予防に向けた住民の理解、体制整備についての取り組みをすすめるものとする。

### 2. スローガン

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

### 3. 期 間

平成27年12月1日～12月31日 1か月間

### 4. 推進主体

各市町村において、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会（支会・分会）を中心に、地域の実情に応じて必要な組織を加え、本運動を推進する。

### 5. 実施方針

#### （1）年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動の実施

年末や新年を機会とし、幅広い地域住民や関係者が共に、障害の有無や年齢等に関わりなく誰もが地域社会の一員として参加できる福祉活動やイベントを実施することにより、地域の福祉課題・生活課題や様々な支援活動への関心を高める機会をつくり、地域づくりへの理解や参加を広げる。

#### （2）地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援の実施

社会的孤立や経済的困窮等の今日的な課題に着目し、地域住民、ボランティア・NPO団体、民生委員児童委員協議会、社会福祉施設、社会福祉協議会等により、制度の狭間にある生活課題の把握をすすめ、福祉課題・生活課題をもつ方（世帯）への支援を行い、相談や見守り、訪問活動、居場所づくりなどの個別支援の充実を図る。



### (3) たすけあいによるセーフティネットの仕組みづくり

生活困窮者、ホームレス、災害被災者などへの当座の小口資金給付(融資)、衣食や居所の提供など、制度では対応が難しい緊急かつ柔軟な生活支援活動を、民生委員・児童委員活動、社会福祉法人・NPO・ボランティア団体などによる地域の各種の相談支援活動(事業)と連携して事業化するなど、地域のたすけあいによるセーフティネットの仕組みづくりを推進する。

## 6. 実施方法

### (1) 市町村段階

市町村段階においては、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会(支会・分会)を中心に、地域福祉を推進する諸団体(ボランティア・NPO団体、社会福祉施設など福祉関係団体、農協、生協、学校、企業など地域のさまざまな機関・団体)による「実行委員会」を組織するなどし、実施方針にもとづいて、地域住民の理解と協力が得られるような実施計画を策定し諸活動を展開する。

### (2) 全国および都道府県・指定都市段階

全国および都道府県・指定都市段階においては、実施方針にもとづいて社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、共同募金会が密接な連携のもと、報道関係その他の関係機関・団体に呼びかけ、それぞれの役割、機能を十分に発揮しながら運動を展開する。

## 7. 運動推進の留意事項

### (1) 募金および助成の留意点

- ① 募金および助成にあたっては、共同募金運動の一環として行うものであるため、共同募金会との綿密な連携のもと、適正に実施する。
- ② 助成に関しては関係機関・団体と十分協議し、本運動の主旨にあった内容にしていくよう都道府県、市区町村のそれぞれの段階で検討する。
- ③ 助成実績は、市区町村社会福祉協議会等が共同募金会に報告する。
- ④ 金品の給付(贈呈)などによる活動は、給付(贈呈)をきっかけとして新たなニーズ発見や把握、その解決に向けた取り組みにつなげるなど、目的を意識した活動となるよう配慮すること。なお、活動の実施に際しては、本人の意思や希望を尊重し、個人情報の保護や取り扱いについて十分留意して行うこと。

### (2) 住民に対する運動の周知、結果報告

住民の理解と参加を促進するよう、運動の趣旨や募金の助成先・用途およびその効果・結果について、住民に対して多様な広報手段(各種広報誌、パンフレットあるいは新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど)の活用により周知、報告する。

## 【参考】取り組み事例

### (1) 年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動の実施

#### ① 地域住民の誰もが共に地域社会の一員として参加できる年末や新年を機会とする地域福祉活動やイベントの展開

##### (活動団体例)

- ◇ 地域福祉活動（サロン活動、移動支援、給食活動、訪問・見守り活動等）を行うボランティア団体、住民参加型在宅福祉サービス団体、生活支援サービスを行う団体（NPO等）
- ◇ 東日本大震災被災者、福祉ニーズを持つ在住外国人、ひきこもりや不登校の子ども・若者、ホームレス・生活困窮者等への就労・学習・生活支援などを行う支援団体（NPO団体等）
- ◇ 障害者・介護者等の当事者団体、共同作業所・小規模作業所、社会福祉施設 等

##### (活動内容例)

- ◇ 「おせち料理や年越しそば等の配食・会食会、炊き出し」「年末・年始の買い物などの移動支援や配送活動」「家屋内の大掃除の協力、ふすま・障子の張り替え」「雪下ろし」等
- ◇ 利用者相互、活動団体相互、地域住民等の交流を目的とするクリスマス会や餅つき大会や新年会等

#### ② 地域の福祉課題や生活課題に対する理解と福祉活動への参加の促進

- ◇ 年末（年始）の地域の様々なイベントや行事とタイアップした地域の福祉課題や地域福祉活動の理解づくり（ボランティア活動の相談ブースの設置、相談支援機関の職員や民生委員・児童委員による困りごと相談など）
- ◇ 福祉マップなどの作成・配布や利用方法などのPR
- ◇ 制度の狭間となっている生活課題や生活支援サービス（助け合い活動）等に関する住民の学習会やセミナー等の開催

### (2) 地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援の実施

#### (主な援助・支援対象（世帯例）)

- ◇ 福祉ニーズをもつ方（世帯）に対する支援
  - ◇ 東日本大震災等の被災者に対する支援
  - ◇ その他、社会福祉施設入所者等、各地域で必要と判断する世帯などの支援
- \* 支援活動に合わせて、民生委員・児童委員等によるニーズの把握や地域社会での孤立・孤独をなくす活動の推進を図ったり、見守り訪問活動や居場所づくりなど地域住民による地域福祉活動の推進強化につなげる。

### (3) たすけあいによるセーフティーネットの仕組みづくり

#### ① 「たすけあいセーフティネット事業（仮称）」の立上げ・推進支援

生活困窮者、ホームレス、災害被災者などで当座の緊急的な支援が必要な場合において、小口資金給付、衣食や居所の提供など、制度では対応しにくい緊急かつ柔軟な生活支援を、民生委員・児童委員活動、社会福祉法人・NPO・ボランティア団体などによる地域の各種の相談支援活動（事業）と連携して事業化を図るとともに、周知活動や支援を行う。

## ② 防災・減災・災害時等要援護者支援活動の推進

- ◇ 災害ボランティアや災害ボランティアコーディネーターの育成
- ◇ 災害時の要援護者支援活動の強化
- ◇ 防災・減災への支援
- ◇ 防犯なども含めた安全のまちづくり活動の強化（地域の点検活動等の取り組み）

### 「歳末たすけあい運動」とは

その歴史は長く、明治後期頃から自発的な互助的精神を持った主に救貧を目的とする民間活動として広がり、昭和初期頃から戦後にかけては、全国の各地域で民生委員(戦前は方面委員)などが中心となり、地域内での義損金品の配布や金品の持ち寄り運動などが行われています。現在では、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようさまざまな福祉活動を重点的に展開する取り組みとして、民生委員・児童委員、共同募金会(共同募金委員会)、社会福祉協議会が中心となって地域住民やボランティア・NPO 団体、社会福祉施設など様々な関係機関の参加のもと展開されています。なお、本運動で実施される募金活動は、共同募金の一環として行われています。

# 出入り自由でくつろげる ほのぼのサロンのご案内

~こころの病をわかりあえる仲間がいます

お茶でも飲みながらみんなで語り合いませんか~

日 時:2ヶ月に1回(偶数月の第4水曜日)

午前11時~午後3時頃まで(時間変更の場合があります)

場 所:みんなのたまり場 ☆地図は、あすなるサロンへのお誘いチラシをご覧ください。

内 容:☆茶話会・レクリエーション(ゲーム)・昼食づくりなど

お菓子や飲物もあります☆(その時により内容を変更します)

参加費:100円

〔お問合せ・ご連絡先〕

〒599-0303 泉南郡岬町深日3238-24

社会福祉法人 岬町社会福祉協議会内

精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」まで

TEL 072(492)0633・(492)5700 / FAX 072(492)5701

このサロンは、一部『赤い羽根共同募金配分金』を活用させて頂いています

# あすなろサロンへのお誘い

～私たちと一緒に少しでもお話しませんか？～

## ひきこもりや心の病と闘っている方のご家族へ

同じ思いを持つ家族同志、お茶でも飲みながら、話を聞いたり話をして  
みませんか？決してひとりで抱え込まないで、どんな事でもお話し下さい。  
話をするだけでも本当に心が楽になります・・・

秘密は厳守します。どうぞお気軽にお立ち寄りください。岬町以外の地域  
にお住まいの方も是非、ご参加ください。

日 時：奇数月の第3金曜日13:30～15:30

場 所：“みんなのたまり場”【小部屋にて】

参加費：100円（お茶代）

お問い合わせは

家族会 あすなろ

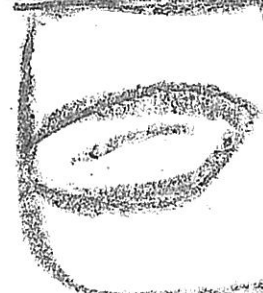
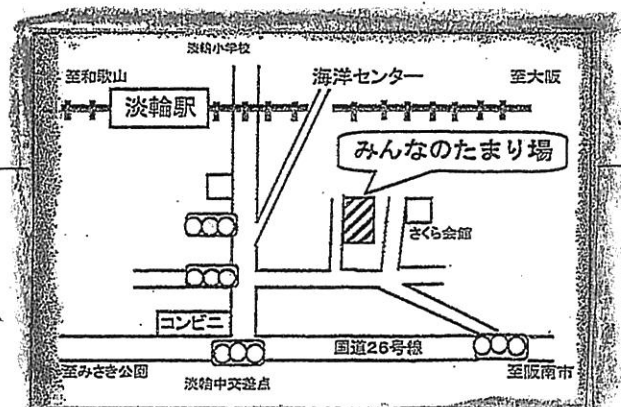
事務局 岬町社会福祉協議会

☎072-492-0633

072-492-5700

☆ お電話なしで当日参加されるのもOKです。

（歓迎致します）



回 覧

住 民 各 位

社会福祉法人岬町社会福祉協議会  
岬地区募金会  
会 長 辻 下 謙 二

歳末たすけあい運動にご協力をお願い

毎年の歳末たすけあい運動には、温かいご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本年も12月1日より「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、各関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご参加とご理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

本年も温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

淡輪地区 戸別募金目安額

自治区	世帯数	目安額(円)	自治区	世帯数	目安額(円)
1 区	122	24,400	11 区	162	32,400
2 区	93	18,600	12 区	170	34,000
3 区	47	9,400	13 区	16	3,200
4 区	90	18,000	14 区	360	72,000
5 区	60	12,000	15 区	187	37,400
6 区	258	51,600	16 区	259	51,800
7 区	70	14,000	17 区	305	61,000
8 区	175	35,000	18 区	154	30,800
9 区	140	28,000	19 区	76	15,200
10 区	249	49,800	20 区	76	15,200
			望海坂1	275	55,000
			望海坂2	122	24,400

※本年も1世帯200円を目安額とさせていただきました。目安額であり、決して強制ではございませんので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

\* 皆様からの温かいお気持ちは、おせち料理配食サービス、在宅寝たきり高齢者・障がい者等訪問事業、福祉団体等助成事業、ひとり親家庭義務教育入学祝金等として配分いたします。

なお、歳末たすけあい運動のご報告は、平成28年2月1日付住民回覧で行う予定です。



平成27年11月15日

回覧

住民各位

社会福祉法人岬町社会福祉協議会  
岬地区募金会  
会長 辻下謙二

歳末たすけあい運動にご協力をお願い

毎年の歳末たすけあい運動には、温かいご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本年も12月1日より「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、各関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご参加とご理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

本年も温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

深日地区 戸別募金目安額

自治区	世帯数	目安額(円)	自治区	世帯数	目安額(円)
若宮	130	26,000	緑 1	156	31,200
北出	105	21,000	緑 2	61	12,200
中出	65	13,000	緑 3	50	10,000
南出	48	9,600	緑 4	115	23,000
千歳	30	6,000	緑5・6	68	13,600
陸出	78	15,600	緑 7	170	34,000
向出北	166	33,200	緑 8	56	11,200
向出南	50	10,000	緑 9	46	9,200
兵庫	110	22,000	白雲台北	87	17,400
門前	72	14,400	岬公園	115	23,000

※本年も1世帯200円を目安額とさせていただきました。目安額であり、決して強制ではございませんので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

\* 皆様からの温かいお気持ちは、おせち料理配食サービス、在宅寝たきり高齢者・障がい者等訪問事業、福祉団体等助成事業、ひとり親家庭義務教育入学祝金等として配分いたします。

なお、歳末たすけあい運動のご報告は、平成28年2月1日付け住民回覧で行う予定です。



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

お問い合わせデータベース「はねっと」をご覧ください。

平成27年11月15日

回 覧

住 民 各 位

社会福祉法人岬町社会福祉協議会  
岬地区募金会  
会 長 辻 下 謙 二

### 歳末たすけあい運動にご協力をお願い

毎年の歳末たすけあい運動には、温かいご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本年も12月1日より「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、各関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご参加とご理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

本年も温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 多奈川地区 戸別募金目安額

自治区	世帯数	目安額(円)	自治区	世帯数	目安額(円)
朝日	118	23,600	楠木	66	13,200
小田平	130	26,000	中ノ峠	6	1,200
東	140	28,000	犬飼	15	3,000
港	186	37,200	石橋	8	1,600
平野	47	9,400	横手	14	2,800
平野北	80	16,000	池谷	37	7,400
中	75	15,000	佐瀬川	8	1,600
西	115	23,000	小島	88	17,600

※本年も1世帯200円を目安額とさせていただきます。目安額であり、決して強制ではございませんので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

\* 皆様からの温かいお気持ちは、おせち料理配食サービス、在宅寝たきり高齢者・障がい者等訪問事業、福祉団体等助成事業、ひとり親家庭義務教育入学祝金等として配分いたします。

なお、歳末たすけあい運動のご報告は、平成28年2月1日付け住民回覧で行う予定です。



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

●お問い合わせデータベース「はねっと」をご覧ください。



平成27年11月15日

回覧

住民各位

社会福祉法人岬町社会福祉協議会  
岬地区募金会  
会長 辻下謙二

## 歳末たすけあい運動にご協力をお願い

毎年の歳末たすけあい運動には、温かいご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本年も12月1日より「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、各関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご参加とご理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

本年も温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 孝子地区 戸別募金目安額

自治区	世帯数	目安額(円)
下孝子	35	7,000
中孝子	68	13,600
上孝子	54	10,800

※本年も1世帯200円を目安額とさせていただきました。目安額であり、決して強制ではございませんので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

\* 皆様からの温かいお気持ちは、おせち料理配食サービス、在宅寝たきり高齢者・障がい者等訪問事業、福祉団体等助成事業、ひとり親家庭義務教育入学祝金等として配分いたします。

なお、歳末たすけあい運動のご報告は、平成28年2月1日付け住民回覧で行う予定です。



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

住民のみなさまへ

人権ふれあいまつり実行委員会  
実行委員長 池田嘉子

## 第38回人権ふれあいまつり

平成27年12月 6日(日) 10時00分～15時00分  
場所 岬町文化センター・岬町青少年センター

### ■開会式 (文化センター1階・集会室)

10時00分～

### ★舞台発表 (文化センター1階・集会室)

- ①10時20分～ 識字教室の俳句
- ②10時40分～ キッズ・HIPHOPダンススクール
- ③10時50分～ よさこいソーラン「美咲」

### ★野外演奏 (文化センターガレージ前)

11時10分～ 太鼓教室

(※雨天の場合は集会室で行います。)

### ★作品展示 (文化センター1階・集会室)

10時00分～ 生花教室・識字教室の作品展示

### ●模擬店 (青少年センター1階)

11時30分～ おでん、焼そば、わたがし、お茶など

(オール100円、売切れご免。)

(開始時刻がずれ込む可能性があります)

### ●お楽しみビンゴゲーム (文化センター1階・集会室)

13時00分～ビンゴゲームを行いますのでお楽しみ下さい。

※いろいろな賞品があるよ!!

※狭い会場ですが、多くの方々のご参加をお待ちしています。